

令和8年2月市会本会議代表質疑

増成 竜治 議員(伏見区)

【平和構築のための音楽】

伏見区選出の増成竜治でございます。公明党京都市会議員団を代表して、湯浅光彦議員・西山信昌議員に続き、市政一般について質問をいたします。松井市長をはじめ関係理事者の皆様におかれましては、分かり易く丁寧な御答弁をお願い申し上げます。

日本で唯一の自治体直営のオーケストラとして昭和31年4月に創立された京都市交響楽団は、本年創立70周年を迎えます。令和7年から令和9年の3年間にわたって70周年記念事業を展開することとされており、昨年は京都コンサートホールでの定期演奏会をはじめ、ロームシアター京都でのオペラやコンサートのほか、小中学生を対象とした音楽鑑賞公演、0歳から楽しめる演奏会、地域でのアウトリーチ活動、若い人達への楽器講習会などに積極的に取り組まれるとともに、東京・福井・長野・八戸・青森の5都市において国内ツアーを実施されました。

また、本市の文化芸術振興施策の推進と文化芸術団体等の活動を支援することを目的に、昨年3月に設立された文化芸術振興京都市会議員連盟(通称:文化議連)は、令和7年度の活動として京響友の会の金曜定期会員に加入し、文化議連の一員である私も先月の第707回定期演奏会と今月の第708回定期演奏会を鑑賞いたしました。令和8年度は「プロコフィエフの陣～交響曲全曲演奏会」に挑み、ロームシアター京都の10周年と京響創立70周年を寿ぐ2つの特別プロジェクトも開催されると伺っております。

京響は地域での活動を軸に置きつつ、世界文化自由都市宣言を掲げる本市の「世界に向けて最高の音楽を発信し続けるオーケストラ」として国内外での存在感をさらに強めることを目指していくとともに、昨年全会一致で可決された京都基本構想の「世界の文化と交流し、新たな文化を創造し続ける」との理念が加わった今、私は平和

構築のための音楽の実践と探求が重要であると考えます。日本では阪神淡路大震災、東日本大震災に代表される地震災害、そして台風や豪雨による気象災害の発生が全国各地に甚大な被害をもたらしてきました。令和 2 年にはパンデミックが世界を覆い、新型コロナウイルス感染症の拡大が人類を脅かしてきました。長引くコロナ禍に追い打ちをかけるように、ウクライナ情勢が緊迫し、戦争拡大の懸念や核兵器の使用に対する危機感が一層高まっています。

このような事態に直面した私たちは、音楽をもって何を為すべきかを問うとき、「分断」と「対立」をもたらし、生存の権利を脅かす蛮行を断固否定し、どこまでも「信頼」と「協調」を重んずる、地球民族の心を結ぶ交流を推進することであります。日々懸命に暮らす人々の心に寄り添い「生きる力」を支えていくことに、音楽が為すべき行動の真髓があると確信します。

音楽をもって生きる喜びを分かち合う、平和と共生の地球社会の創造へ、いや増して貢献していくために、今こそ音楽の力で平和を構築していくために、京響には平和構築のための音楽の実践と探求にもぜひ力を注いでいただきたいと考えますが、京響の楽団長でもある松井市長のご見解をお伺いいたします。

【芸術鑑賞のバリアフリー】

次に、芸術鑑賞のバリアフリーについてお伺いいたします。障がいの有無にかかわらず芸術文化を楽しめる環境整備を進めるため、東京都では芸術鑑賞のバリアフリーへの支援に力を入れています。舞台や展覧会を訪れた視覚や聴覚に障がいがある方の鑑賞をサポートするため、点字パンフレットや手話通訳などの導入に取り組む芸術団体に助成金を交付し、取組の拡大を目指しています。

本市においては、聴覚に障がいがある方にはチケットカウンター等の窓口に筆談ボードを設置し、ヒアリンググループ席を常設する等の対応を行っています。また視覚に障がいがある方には館内及びエレベーターにおける点字表示や、常設ではなく利用者のご要望に応じてとなりますが、音声ガイドやポータブル字幕機による対応が可能となっております。

私は先日、令和元年に開館した高崎芸術劇場を視察してまいりました。国内最大級の舞台面積と舞台間口の広さをもつ大劇場。ライブハウスとして、また演劇・舞踊・能などの多様なパフォーマンスが可能なスタジオシアター、本格的音楽専用ホール、9つのスタジオなど「鑑賞と創造」が一体化した複合的な芸術劇場であり、イメージとしては京都コンサートホールとロームシアター京都を合体させたかのような芸術劇場でした。

館内のエレベーターは全て点字付きの車椅子対応であり、トイレの数も多く、オストメイト対応の多目的トイレも各階のエントランススクエアと各ホールのホワイエに設置されているなど、ハード面のバリアフリーが進んでいる印象を受けました。こうしたハード面のバリアフリーとともに、芸術鑑賞のためのサポート機器の導入は、利用したい方が来場するかどうか分からず投資しにくい面があり、障がい者支援に関するスタッフの知識や経験の不足が課題であることは認識しております。

現在本市では、令和6年10月に策定した京都コンサートホール魅力向上方針に基づいた取組を進めているところであり、西日本最大級を誇るパイプオルガンのオーバールームに加え、舞台設備・電気設備・機械設備の更新、特定天井の改修やエレベーターの新設、トイレの増設等に必要の実施設計を令和8年度から令和9年度にかけて行う予定と伺っています。

サポート機器の導入拡大を含め、誰もが当たり前で足を運んでいただける芸術鑑賞のバリアフリーの視点をこの実施設計に落とし込んでいただきたいと思います。松井市長のご見解をお伺いいたします。

【情報リテラシーの底上げについて】

次に、情報リテラシーの底上げについてお伺いいたします。近年、SNSなどインターネット上を中心に意図的に作られた虚偽情報や勘違いによる誤った情報が飛び交っており、こうした偽・誤情報は災害時にも拡散され、問題になっています。

欧米など47ヶ国を対象にした調査では、日本の情報リテラシー指数は22位にとどまっており、世界的に偽情報への懸念が高まる中、日々大量の情報に接する一人一人

が真偽を冷静に判断する力を身に付ける情報リテラシーの底上げを一層進めていくことが大切ではないでしょうか？

偽情報を見聞きした人の中で、誤っていると気付くことができる人は 15%しかいないという調査があります。実に 8 割超の人が真偽を見抜けておらず、しかも「自分は大丈夫」と自信を持っている人ほど、だまされやすい傾向があるようです。発信された偽・誤情報は真実や事実の 6 倍ものスピードで広がるといわれており、興味や不安、怒りなどの感情が拡散する動機になることが多く、自らが偽情報の発信者となってしまうよう注意が必要です。そのため国や自治体をはじめ報道機関、最近ではファクトチェック団体が発表している情報も参考になっています。

そういった意味でも、情報を適切に活用できる能力を育むリテラシー教育の充実が欠かせません。国民の情報リテラシーが世界一高いといわれるフィンランドでは、ネット上で拡散された情報の真偽を分析する授業などが小中学校で定着し、幼児教育にも取り入れられています。

いわゆるデジタル・シティズンシップ教育と呼ばれるもので、その最大の特徴はネット利用の危険性をことさら訴えるのではなく、デジタル社会であること前提で生きる子どもたちが賢く活用できるように、必要な知識とスキルを児童・生徒が議論しながら学んでいく点にあります。また、今やインターネットは誰もが利用できる公共空間といえますが、この公共空間で皆が自由闊達に自分を表現し、気持ちよく人々と交流するためには、どのようなマナーが必要で、どういう足跡を残していくのか。この点を子どもたちに考えてもらうのもデジタル・シティズンシップ教育では大事な取組となります。

本市においても昨年 3 月、各校でデジタル・シティズンシップ教育のカリキュラムを作成・実施する際に活用し、デジタル社会の善き担い手となる子どもたちを育成するための「京都市版デジタル・シティズンシップ教育の手引」が作成されました。その指導計画では、情報社会の倫理、法の理解と遵守、情報セキュリティ、健康と安全、公共的なネットワーク社会の構築、生成 AIなどを授業時間の 1 時間を使って学ぶ内容となっています。

教職員の働き方改革に逆行することはあってはならないと認識しておりますが、現行の授業時間 1 時間はやはり少ないように感じます。昨年 9 月、中央教育審議会は学習指導要領の改定に向けて、分野ごとのワーキンググループにおける検討の前提となる「論点整理」を取りまとめました。

論点整理では、義務教育段階で「調整授業時数制度」を新設し、各教科の年間授業時数について、国が定める標準を確保することを前提としてきた仕組みを柔軟化する方向性を示しました。具体的には、ある教科の授業時間を削り、第1に別の教科の授業時数に上乘せすること、第2に探求を伴う体験活動など「裁量的な時間」に充てること、第3に学校独自の科目を開設するといった取組が可能となります。

私の思いとしては、本市のデジタル・シティズンシップ教育の内容に情報の真偽を分析する授業をすぐにでも取り入れていただきたいのですが、無理な場合は調整授業時数制度が新設された折にはデジタル・シティズンシップ教育の授業時間の大幅拡充をお願いしたいと考えます。本市のご見解をお伺いいたします。

【子ども・若者のさらなる意見反映について】

次に、子ども・若者のさらなる意見反映についてお伺いいたします。公明党は「時代を創るのは青年の熱と力である」との信念のもと、若者参加型の政策アンケートである「ボイスアクション」の実施や、若者と議員が語り合う「ユーストークミーティング」を開催するなど、子ども・若者が主役の日本社会に向けて取り組んでいます。

昨年には、公明党京都府本部青年局として若者への訪問活動を実施しました。若者を集めるのではなく、議員側から若者のもとへ出向いていき、貴重なご意見をいただくことができました。また先月には、公明党の京都府市会議員全員がオンラインにて若者とグループミーティングを行い、若者ならではの本音トークやご提案をいただくことができました。

昨年の 11 月市会にて、我が会派の熊澤真昭議員が子ども・若者の意見の施策への反映について質問したところ、本年 1 月に子ども・若者の意見を聴く側の意識醸成を目

的として、市内の子ども・若者支援機関の職員を対象に、専門家による講演とパネルディスカッションを開催するとのご答弁がありました。私もこの講演とパネルディスカッションを拝聴しましたが、福祉的子ども観から権利の主体としての子ども観への転換や、若者と一緒に子どもの声を聴く必要性などを学び、何より「子ども・若者から受けた声を反映させるためには大人側の理解が必要」との言葉が心に残りました。次回は子ども・若者支援機関の職員の方にさらに参加してもらいやすいよう土日の開催を検討したり、余裕を持った質疑応答時間を設定するなど、今回からさらに一歩進んだ実践的研修になることを期待しております。

令和 7 年度は、聴く側の意識醸成の取組以外にも、子ども・若者向けパブリックコメントの実施や、はぐくみ推進審議会運営における市民公募委員からの意見聴取、若者の意見を市政に反映する機会の提供、京都基本構想の策定・推進に向けた取組、校則見直しに関する取組など、京都市はぐくみプランに掲げる 5 つの重要事項のうち「子ども・若者の意見反映」についての取組を進めてこられたことを高く評価しております。

我が会派は、令和 8 年度予算要望の中で「子ども・若者の声を行政施策に活かすこと」を求めています。令和 7 年度の実績を踏まえ、子ども・若者の声を行政施策にどう活かしていこうとされているのか、本市のご見解をお伺いいたします。

【アップサイクル政策について】

次に、アップサイクル政策についてお伺いいたします。廃棄される製品や原材料などの資源を有効活用し、成長の好循環を生む循環経済、いわゆるサーキュラーエコノミーは、原材料から製品を製造し、使用後に廃棄する従来の一方通行型の直線型経済、いわゆるリニアエコノミーを大きく転換する考え方です。

多くの資源を輸入に依存する日本にとって、直線型経済では将来的に資源の枯渇などのリスクが大きいのですが、一方の循環経済は製品の生産段階から再利用などを視野に入れて設計し、新しい資源の使用や消費をできるだけ抑えるなど、資源の効率的・循環的な利用を図り、サービスや製品の付加価値を高めていくシステムとして注目を集めています。

我が会派は、令和8年度予算要望の中で「アップサイクルの推進やサーキュラーエコノミーの視点を踏まえてさらなる資源循環に取り組むこと」を求めています。アップサイクルとは、「廃棄物や不要になったものに価値を与え、元の製品よりも高い価値を持つものへと再生する取組」であり、SDGsを達成する実践的な取組です。単なるリサイクルとは異なり、創造性やデザイン性を伴うことを特徴としている概念です。予算を要望するにあたり、公明党京都市議員団は昨年11月、アップサイクルのビジネス実践例として石川県金沢市のカエルデザイン合同会社を訪問視察いたしました。

カエルデザイン合同会社では、海洋プラスチックや廃棄されたお花などをアクセサリなどにアップサイクルする取組を様々な障がいを持つ方たちと行っており、アップサイクルの優良事例としてだけでなく、障がい者の社会参加ということを含めた事例として大変勉強になりました。

本市では、京都市環境基本計画及び3つの個別計画(京都市地球温暖化対策計画、京都市生物多様性プラン、京・資源めぐるプラン)を策定し、環境政策の推進を図っていますが、この度次期京都市環境基本計画の策定及び3つの個別計画の中間見直しを行うことから、2月4日まで市民の皆様からのご意見を募集していました。

特に京・資源めぐるプランは、循環型社会の構築のために必要な施策を総合的かつ計画的に推進するための「循環型社会推進基本計画」であるとともに、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定されている「一般廃棄物処理基本計画」、食品ロス削減の推進に関する法律に規定される「食品ロス削減推進計画」として策定されており、循環型社会推進施策をさらに進めていく絶好の機会であります。

近年、大学等において環境系・政策系専攻のゼミ単位でアップサイクルに取り組む事例が増加していることから、こうした若い世代の取組を市民の皆様と共有することは、将来の担い手育成の観点からも有効と考えられ、アップサイクル製品を本市の施設や公共空間に積極的に導入することにより、市民の皆様への周知・啓発にもつながります。アップサイクルの取組は、モノを再生するだけの取組ではなく、人や資源を大切にする価値観を育てる取組であると考えます。

個別計画の中間見直しのこのタイミングをとらえ、ぜひともアップサイクル政策を取り入れていくべきと考えますが、本市のご見解をお伺いいたします。

【最後に】

ここで、一点要望をいたします。私の地元であり母校でもある向島の元二の丸小学校の跡地については、一般財団法人あしなが育英会がアフリカや日本の遺児奨学生向けの教育施設を整備する予定でしたが、世界情勢の変化や物価高など経済情勢の悪化も加わり、誠に残念ながら計画は中止となりました。

令和2年に本市とあしなが育英会で定期借地権設定契約を締結してより6年間、地元住民の皆様は跡地活用について高い関心があり、その動向を注視しています。地元住民の皆様のご意見を丁寧に聴くことは当然として、本市として所管決定を含めた早期の活用方針の策定を強く要望いたします。

最後に、令和8年度予算案の中に「遠距離等通学費補助制度」の拡充が盛り込まれました。これまで私鉄等で定期代が基準額より安価なために、支給がされない世帯にも一定の支給を行えるよう制度の拡充が図られたものです。

本事業については我が会派の吉田たかお議員が長年訴えてきたものであり、予算案の議決は必要ですが制度の拡充は大変喜ばしいものであります。

以上、公明党は「大衆とともに」との立党精神を胸に、市民の皆様に喜んでいただける政策を実現するべく努力を重ねてまいります。ご清聴ありがとうございました。